

平成 21 年 6 月 17 日

各 位

株式会社ジョイント・アセットマネジメント  
代表取締役 内田 直克

当社親会社及び当社グループ関連会社の会社更生手続開始決定ならびに  
フィナンシャル・アドバイザーの選任に関するお知らせ

当社親会社及び当社グループ関連会社である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産は、平成 21 年 5 月 29 日に東京地方裁判所に対し、会社更生手続開始の申立を行っておりましたが、平成 21 年 6 月 16 日午後 5 時、同裁判所から会社更生手続の開始決定を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

なお、同日、フィナンシャル・アドバイザーとして、日興シティグループ証券株式会社が選任され、スポンサー企業選定手続を進めることといたしましたので併せてお知らせいたします。

当社は今後も、AM会社として、最良のサービスを投資家等の皆様に提供すべく努力して参りますので、何卒格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 会社更生手続開始決定を受けた会社

- (1) 株式会社ジョイント・コーポレーション（平成 21 年（ミ）第 26 号）
- (2) 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産（平成 21 年（ミ）第 27 号）

2. 管財人等の氏名（2社共通）

管 財 人 弁 護 士 新 保 克 芳  
管財人代理 弁 護 士 上 野 保  
弁 護 士 高 井 章 光  
弁 護 士 松 村 昌 人  
弁 護 士 本 間 伸 也  
弁 護 士 野 口 隆 一  
弁 護 士 洞 敬

管財人補佐 弁護士 井上 彰

3. 会社更生手続に関する今後の予定（2社共通）

更生債権の届出期間	平成 21 年 8 月 28 日まで
認否書の提出期限	平成 21 年 11 月 26 日
更生債権等の一般調査期間	平成 21 年 12 月 1 日から 平成 21 年 12 月 11 日まで
管財人選任に関する意見書提出期間	平成 21 年 8 月 28 日まで
管財人の報告書（会社更生法 84 条 1 項）等の提出期限	平成 21 年 8 月 21 日
更生計画案の提出期限（関係人）	平成 22 年 3 月 17 日
更生計画案の提出期限（管財人）	平成 22 年 3 月 31 日

（注）上記日程につきましては、今後の手続の進行によって、変更される場合があります。

以上